大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

市民税の申告

昭和36年度市民税個人申告書を各町務連絡員を通じて送りましたので3月15日までにもれなく税務課、または出張所へ申告書を出してください。
なお、不明の点については税務課または出張所におたずねください。

固定資産税課税台帳

の縦覧期間を家屋評価替のため4月1日から4月20日までに変更しましたのでお知らせします。(例年3月1日から3月20日まで)

火災予防週間

二月二十八日から三月六日まで車両の火災予防週間、三月七日から十三日まで一般の火災予防週間が行なわれます。週間中は、火災予防の査察を行ないますのでご協力ください。三月七日から十三日まで毎日午後八時サイレンを吹鳴します。

本年内には完全統一

計量器の目盛は全部メートル系に

昭和三十四年一月一日を期して実施されたメートル法完全統一も、皆様方のご尽力により、現在商取引では、その実施率が全国平均八十五%という相当の成果を得るにいたっております。
しかし、残る十五%をすみやかに解消しなければメートル法の完全実施はできません。
とくに、家庭におけるメートル化がおくれているため、買物の顧客側が尺貫法、ヤードポンド法によって注文する傾向があり、商店側のメートル法完全実施に悪い影響をおよぼしております。
このように日常生活における計量観念の欠如が大きな支障になっていることは否めませんが、現在使用されている計量器の多くがメートル法以外の目盛をもっているため、ややもするとこれを使いやすくこれら計量器の存在は逆行の原因となる可能性がじゅうぶんあります。
計量法関係省令では、昭和三十六年十二月三十一日を期限として、メートル法以外の目盛をもっている計量器は、違法の計量器となって使用することができなくなり、メートル法以外の目盛は全部抹消してしまわなければなりませんしかし、期限が来てから県下一斉に抹消修理することは、県内修理事業者の修理消化能力から考えて不可能であり、今年末から来年初めにかけて相当の混乱が予想されますので、期限を待つまでもなく早急にかつ自主的に抹消することが望まれます。
本県ではつぎの要領にもとずきメートル法の完全統一を期することになりましたので市民の皆様のご協力をお願いいたします。

【完全実施の目標】

①県はメートル法完全実施の指導的立場にあるので、率先して県の各種機関が使用する併用目盛計量器は、**本年五月末日まで**に非メートル系目盛のまっ消または計量器の取り替えを完了する。
②市町村(小中高等学校を含む)および計量管理事業場は**本年六月末日まで**に完了する。
③協同組合、会社、工場、病院等は、**本年九月末日までに**完了する。
④一般商取引その他は、本年**十一月末日**までに完了するように勧奨する

目盛を消す方法

①直尺(モノサシ)、巻尺畳尺(折尺等)＝目盛を消すことは困難なため、新しく買い替える。
②はさみ尺(身長計、座高計等)＝非メートル系目盛を削り取って使用してもよい。
ただし、天板のガクがひどいもの、またはメートル系目盛が不鮮明なものは、修理を依頼する。
③棒はかり(チキリ)＝目盛を削ることは困難なため新しく買い替える。
④皿手動はかり(上皿桿秤等)台手動はかり(台秤)＝目盛を削り取るには技術を要し、あとの調整が必要なため必ず計量器修理業者に依頼して、桿の目盛を削り取るか、または新品の桿と取替えてもらう。
ただし、旧規格のものはこの際新しく買い替えることが望ましい。
⑤指示はかり(自動枠)＝非メートル系目盛をラッカー、エナメル等で消して使用してもよい。
ただし、メートル系目盛が不鮮明なものは、必ず計量器修理事業者に依頼して、目盛板を取り替えてもらう
また、いたみがひどいものは、この際新しく買い替えるとがましい。
⑥ます＝新しく買い替える
⑦カソリン量器＝計量器修理事業者に依頼して、ガロン系を取除いてもらう。
以上の方法をもって市民の皆様が日常使用しておられる計量器についております非メートル系の目盛を抹消していただきメートル法の完全実施をお願いいたします。
(商工水産課)

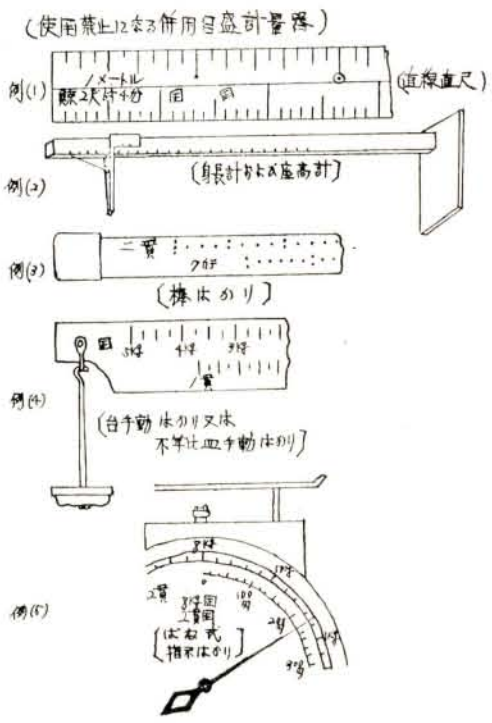

共募へ寄付

市内妙宣寺立正同心会では去る二月十四日社会福祉事業費の一部にと三千円を共同募金会大村市支会、寄付されました。
(福祉事務所)

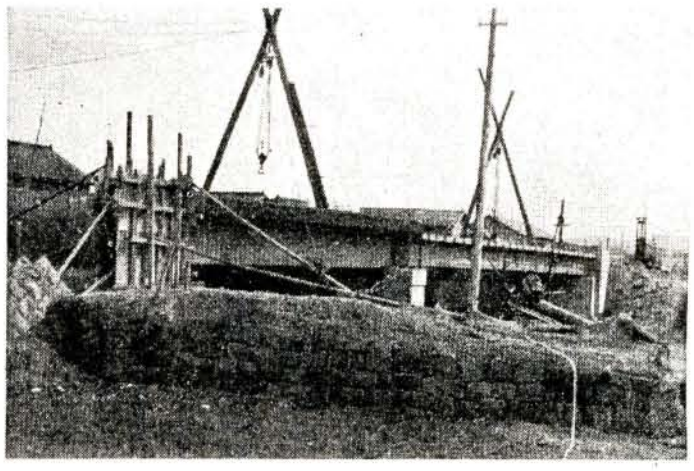

架け替えられる新大上戸川橋

大上戸川の川幅拡張にともない国道三十四号線の新大上戸川橋を架け替えることとなり、一月から工事がはじめられています。(国道事務所)
この工事は長さを十九・五メートル延長し三十一・七メートルに、幅を二十メートルに拡張し、高さを現在より一・一メートル高くすることになっています。完成は三月末日の予定です。
なお、新大上戸川橋から水主町通りの大上戸橋の左岸百四十メートルの川幅拡張工事も実施されています。
この橋の架け替え工事のため、三十四号国道および水主町通りは車両の交通はできませんので、工事期間中は市立病院角～金丸橋または本宮川橋を経由～大村駅前へ回って交通してください。
(大上戸川橋は仮橋をかけていますので軽車両は通れます
【写真＝工事中の新大上戸橋】

住宅増築資金を貸付

住宅金融公庫では増築資金の貸付申込みを二月十三日から三月十三まで受けつけています。希望のかたは十八銀行大村支店に申込んでください。
(建設課)

身につけたい正しい歩き方 ②

①交通整理が行なわれていない場合
横断しようとするとき一度立止まって、右、左を見て自動車に注意し、自動車が間近に来ているときは、無理に横切ってはなりません。横断をはじめてから、自動車が来てもあわてないで、早く渡るようにしなければなりません、また物かげから出て、急に横断することは非常に危険です。
(下図右側参照のこと)
②斜めに横断してはなりません。
次図(下図左側上段)のように、まっすぐすみやかに横断すること。
③車の前後の横断禁止
車のすぐ前やすぐ後を、横断すれば車の陰で反対の方向から来る自動車から見えないので、すれ違いの自動車からやられます。(下図左側下段参照のこと)
しかし、横断歩道を横断するとき、または信号機や警察官の信号に従って横断するときは、車の前後を横断してもかまいません。この場合違反にはなりませんが、すれ違う自動車でやられる危険がありますから注意しなければなりません。

目が見えない者、児童、幼児の保護

イ、目が見えない者は道路を通行するときは白色のつえを持っていなければなりません。
ロ、児童(六才～十三才)幼児(五才以下)を保護する責任のある者は、交通ひんぱんな道路に遊ばせてはなりません。
ハ、児童、幼児が小学校、幼稚園に通うため通行しているとき、誘導、合図その他適当な措置をとる必要があると認められる場所では居合せた者が安全に通行できるようにしてやらなければなりません。

マラソン競走の選手は車と同様に左側を通行するようになっております。

道を歩くときはいろいろ考えたり、下を向いて歩いてはいけません。

道の真中で立話しをしたり、三人も四人も横に並んで歩くと他の交通の妨害になりますからやめてください。

バスに乗るときの注意
バスが動き出してから追いかけて行って飛び乗ったり完全に止まらないのに飛び降りたりすると、倒れて車にひかれます。また満員バスに外からつかまって乗ることも危険です。乗ったらできるだけ座席に腰かけるようにしましょう。立っていると車が急停車した場合転倒して大ケガをしますこの場合つかまっていてもだめです。

酒をのんでいる運転者の車に便乗しないこと。たとえ酔っていなくても酒をのんで運転することは、間違いが起り易いのですから、乗れとすすめられても乗ってはなりません。乗っていても命がおしければ降りるのが賢明です。
(大村警察署)

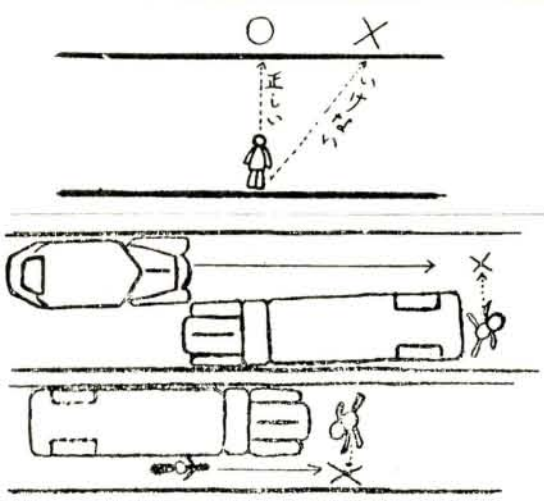

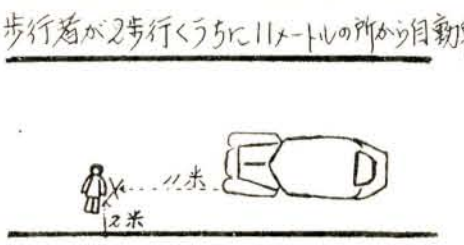

子供の家に寄贈　宮小路九電社宅砒上ミツエさんはこのほど子どもさんの古着を大村子供の家にたくさん寄贈されました。
(福祉事務所)

行政書士の試験が三月二十四日県庁で行なわれます。申込みは三月十日まで県地方課へ。

大きい農作物や家畜の被害

犬の飼育者にお願い

最近各町内で畜犬による被害が起っているという「声」がありましたので、被害の実態調査を行ないました。その結果は別表のとおりでしたから危害を与えるおそれのある犬はけい留するか、口網をつけるなどの方法で被害を未然に防ぐようご協力をお願いします。

◇　◇　◇

△調査対象期間　昭和三十五年一月一日から十二月三十一日までの一年間

△調査対象町内数および世帯数　竹松地区七町内、西大村地区三町内　計十町内　一、二四一世帯

△調査結果

①人におよぼした被害（別表のとおり）

②家畜におよぼした被害（右に同じ）

③農作物におよぼした被害

(1)被害面積　二、八三〇平方メートル（約二反八畝）

(2)荒された作物の種類　人じん、大根、麥、そば、豆その他野菜畑、苗類

注＝別表の計数は各町内から報告された数をそのまま集計したもので、畜犬か野犬か判然としていません。

（保険衛生課）

人に及ぼした被害状況

種類	咬みついた	倒した	その他
大人	19人	0人	家の中を汚した1件
小人	40人	1人	

家畜に及ぼした被害

種類	咬み殺した 大	咬み殺した 小	計	傷つけた 大	傷つけた 小	計
牛	0	0	0	0	0	0
豚	4	5	9	1	1	2
羊	3	1	4	1	0	1
山羊	4	1	5	0	0	0
鶏	519	68	587	5	0	5
うさぎ	4	0	4	0	0	0
その他	3	卵10	その他3 卵10	0	0	0

お知らせ板

乳幼児の育児相談と検診

考ずる

△実施日割

市内の乳幼児について育児相談、検診、異常の早期発見のため、つぎの要領により実施しますので、該当者は全員参加してください。

△該当者　昭和三十五年三月一日以降の出生児

△健康診断　身長、体重、胸囲、頭囲測定、線門測定、全身検診

△育児相談　保健、栄養指導（とくに標準に達しない乳児について指導）

△優良児、努力児を審査選

実施月日	実施対象地区
3月13日	三浦　三浦出張所
3・14	鈴田　鈴田〃
3・15	萱瀬　萱瀬〃
3・16	福重　福重〃
3・17	松原　松原公民館
3・10	竹松　竹松出張所
3・9	大村、西大村　市立病院

受付時間は午後一時から二時まで。当日は必ず母子手帳を持参してください。

（保険衛生課）

小児マヒの予防接種は延期

市政だより二月一日号に小児マヒ予防接種の第二回目を実施するとお知らせしましたが、ワクチンが未到着のため実施日を延期するのでお知らせします。

なお、実施日はワクチンの到着次第市政だよりで通知いたします（保険衛生課）

所得税の確定申告と納税

期限は三月十五日

本年もいよいよ所得税の確定申告の時期となりました。

この確定申告で三十五年中の所得の総決算をすることになりますが、ウッカリして三月十五日までに申告と納税を忘れると、思わぬ損をすることになります

雑損・医療費・社会保険料・生命保険料・扶養等の諸控除が認められないばかりか、そのほか無申告加算税を課せられ、余分な税金を払うことになります。また期限後の納税には日歩三銭の利子税が加算されることになります。

とくに所得が昨年より増えて、確定申告の際一度に第三期分の納税が困難な場合は第二期分の一・六倍にあたる税額を三月十五日まで納めれば、残りは五月末まで徴収猶予ができますので申請してください。（この場合の利子税は日歩二銭）納税貯蓄組合員は一般よりさらに有利になっております。

このほか給与所得者などで源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金が納め過ぎになった場合でも、その納め過ぎとなった税金の払い戻しを受けるためには必ず確定申告をする必要があります。

申告と納税はすでに二月十六日から開始されておりますので、早めに申告をすまし期限内に納税されるようご協力を願います。詳細についてわからない点は遠慮なくおたずねください。

（諫早税務署）

被保険者証の無効公告

二〇一九〇　山下義秀　平小川一四一八35・4・1その他
六〇六二八　池田広市　竹松本町十班六七六12・1その他
七〇一三二　浅野　義秋　寿古八〇一　4・1転出

国保運営委員きまる

国民健康保険運営協議会委員が新たに委嘱されました。任期は昭和三十六年一月一日から昭和三十七年十二月三十一日までの満二カ年となっています。

この委員は被保険者を代表する委員五人、国民健康保険医師・歯科医師・薬剤師を代表する委員五人、公益を代表する委員五人の計十五人で構成され、よりよい国民健康保険事業の運営を行なうため、市長の相談に応じて話合う人たちであります。

【被保険者を代表する委員】出口卯三郎（日泊郷）浜田説郎（伊勢町）岸川喜代一（杭出津郷）馬場三吉（原口郷）福田善作（一ノ郷）

【医師・歯科医師・薬剤師を代表する委員】本川千代喜（伊勢町）佐藤信雄（杭出津郷）近藤政俊（東本町）倉石晋（本小路）諏訪勝（諏訪郷）

【公益を代表する委員】安井彦作（小路口郷）田中要（並松郷）与崎甫（久原郷）田中吉太郎（杭出津郷）和田但（原口郷）（保険衛生課）

大村駅前道路の通行止め

大村駅前線道路の舗装工事および歩道整備のためつぎのとおり通行止めをいたします。

△通行止＝教育委員会と松早石油店大村営業所の間三月五日～二十五日△片側通行止め＝大村信用金庫前付近からロータリー付近まで（県営バス大村営業所側は通れます）三月一日～二十五日まで

未点燈部落38戸が解消

城ノ尾、長岡、麥木場などには三十八戸（開拓三十二戸一般農家六戸）の未点燈戸があり、昨年から国、および県の補助などをうけて工事がすすめられていましたが、一月末に点燈のはこびとなり、長年の念願がかなえられました

（商工水産課・農林課）

お年玉はお早く

お年玉つき年賀はがきの当せん番号はつぎのとおりです。

お手もとの年賀はがきをよくお調べください、

四等以下の賞品はもよりの郵便局でお渡しします（大村郵便局）

等級　賞品　番号の順

△特等　東芝ステレオ装置、ファミリーステレオ、シリーズ二〇三

△一等　カシミロン（洋掛ふとん、ベンベルグ側二枚組）　九一五一一九

△二等　セイコーソノーラ　七九二九九九　三三九八七九

△三等　シェボウ（カラーシーツ、まくらカバー）　六二〇九二五　一四四六六五　〇〇〇二七三

△四等　アドヘヤ化工の合成接着糊　下五桁　八〇五二四　下三桁　三九三、九一六

△五等　お年玉切手シート　下二桁七七、九四、四九

（番号は各組共通）

空気が乾いています。火を使ったあとは、あと始末を完全に。

農事メモ

【みかん】

整枝剪定＝成木の密植園が各地に見られ、密植の弊害の現われている園も多いようです。したがって密植の弊害の出ている園では剪定にさきがけ、間伐設計を樹てましょう。

施肥＝速効性のものを主体として年間の二～三割を目標に施しますが、樹勢の状態に応じた分量を施すよう努めたいものです。

苗木の植付は中旬を目標にします。

トマト栽培について（その三）

【定植時期及び方法】

地温が最低一〇度C以上保つようになれば定植してよい。大苗、老化苗になるほど根の再生力は悪くなるので、定植前（四～五日）ビニール被覆したままおくか、定植後古ビニールなどでマルチをして地温の上昇をはかることが植傷みを少なくすることになります。

【定植の方法】

①定植前に苗にたっぷり灌水をし床土を多くつける。

②定植十日前に断根またはずらしをしておく。

③土壌が砂土、火山灰土壌等燐酸吸収の高い土壌とか老化した苗には、植穴に灌水するとき、過石を二〇リットル（一斗）に一～二にきり入れた水を使うと活着が早い。

定植後トンネル内に敷わら等を行なっているが、これは低温期のため、かえって地温を下げることになるのでよくありません。

（県農業改良普及所）

トラクターの深耕で地ならしに一考を

【問い】　農業は曲り角に來たといわれるが、あらゆる角度から考えてみる場合、あるいはそうかもしれん。最近の農機具の普及率も驚んに過きて、流行があるいは収入を追い越すのではないかと少し心配な点もある。耕土の改良に、いわゆる松田式の天地返えしがある。小型テーラーでは表土の砕土くらいで事実効果がうすいのではないだろうか？

幸いわが大村市には農林課所属の大型トラクターが備えられて、深耕と開墾を兼ねて大活躍中である。

私は一昨秋、陸稲跡を耕してもらって麥と里芋を作付けしたが、天地返えしすれば当年は、不作だといわれるが、新開墾地でさえなければ、あるいは逆に地中に沈下して眠っている肥料が、空気に触れて効果を奏したのだろう。

麥は少し倒伏するくらいにでき、あの干ばつに里芋が大豊作だった。もっとも早めに培土して完全敷わらしたのも手伝って、効果を大ならしめたわけである。お互いが、曲り角から自分の利益のために引き込むのも一つの方法ではなかろうか。

あえて農民諸氏のご利用を望み、相携えて農業改良の方向へ、一歩でも進みたいものである。

ただし片鋤きになっているために、狭い箇所では少し無理な点もあるので、深耕地跡の地ならしの点について、一考を望みたいものです。（古賀島　一農夫）

【写真は深耕による里芋】

【お答え】　当市では大型トラクターによる耕土深耕をはじめて二年になりますが、実施された多くのかたがたから極めて好成績であるというご意見をいただいております。

貫説の実施後の整地に関することは、畑の中央に鋤き寄せるため中高となり、周囲に鋤溝ができることと解釈してお答えいたします

鋤き方にもいろいろあり「中央に鋤き寄せ」また「両側に鋤き分け」または「片鋤き」等でありますがいずれも一長一短であり、そのうちで中央に鋤き寄せる方法が良いのではないかと思い、この方法で実施しています。

片鋤きにした場合は、案外良いのですが、時間的に二倍もかかりますので、倒底できません。

昨秋、九州、中国の各県のトラクター関係のかたがたが、見学に來られた時もこの問題が、中心になり、ご意見を伺いましたが、各県ともまだ解決策はなく、悩んでいるとのことでした。ご覧のように機械その物が大きく、一枚の畑が何ヘクタールというような畑で仕事をするようにできていますので、一アール、二アールという小さな区割で作業した場合には、不整地が非常に目立つわけです。故にいまのところ、少しでも作業面積を広くすることが先決問題ではないでしょうか

実施者の皆さんから同じご意見も多くあり、係でも長崎県農業トラクター研究会等に運転者を派遣して深耕技術の向上をはかり、皆様のご期待に添うよう努力いたしております。